

令和 7 年陸別町議会 6 月定例会会議録（第 2 号）						
招 集 の 場 所	陸 別 町 役 場 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 7 年 6 月 5 日 午前10時00分			議 長	久 保 広 幸
	閉会	令和 7 年 6 月 5 日 午後 2 時10分			議 長	久 保 広 幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
出席 7 人 欠席 0 人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	1	濱 田 正 志	○			
	2	三 輪 隼 平	○			
	3	渡 辺 三 義	○			
	4	工 藤 哲 男	○			
	5	中 村 佳 代 子	○			
	6	谷 郁 司	○			
	8	久 保 広 幸	○			
会議録署名議員	濱 田 正 志		三 輪 隼 平			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 					

◎議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3	意見書案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について
4	発議案第4号	議員の派遣について
5		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（久保広幸君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1 番濱田議員、2 番三輪議員を指名します。

◎日程第 2 一般質問

○議長（久保広幸君） 日程第 2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 通告によりまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は、第 6 期総合計画の中では、基本計画の 5 の高齢者支援の充実の中の高齢者支援サービスの充実から、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者のための生活支援サービスに関してと、また、防災通信、愛の鐘の高齢者への情報通信の必要性から質問したいと思います。

我が国の人口は 2008 年の 1 億 2,806 万人をピークに減少し、昨年 11 月の調査では 1 億 2,378 万人と、17 年で約 420 万人が減少するということになっております。さらに、2035 年の 10 年後には 1 億 1,716 万人と、2024 年 11 月より約 660 万人が減少するであろうという総務省などの推計データが示されております。

昨年 12 月の定例会におきまして、私の一般質問で人口ビジョンに関して、本町の人口減少に対し、今後の町長の取組とお考えを質問いたしました。その質問の論点につきましては、若年層の住みやすい町内の環境整備と将来ビジョンでありましたが、人口減少は本町だけの問題でなく、全国的な問題であり、少子高齢化社会など、人口構造において様々

な状況変化をもたらすものと考えております。

そこで今回、私の質問は、人口減少、少子高齢化の中で、65歳以上の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者に対し、今後、どのような支援と見守り体制、サービスを講じていかなければならないのかという点になります。

全国の65歳以上の高齢者は、2025年では3,657万人となり、2042年予測では3,878万人と増え、また、75歳以上の後期高齢者の全人口における割合は、2025年では18%に達し、2040年には65歳以上の高齢者が総人口の約35%にまで達すると見込まれております。

全国のデータではありますが、65歳以上の高齢者のうち認知症高齢者の日常生活自立度につきましては、2025年ではランク2以上の日常生活に支障を来す症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できているという症状を持った方が全国で470万人と、65歳以上の高齢者の中での割合は12.8%であるという調べがあります。内閣府からのデータでは、総人口に占める65歳以上の高齢者割合については、今後、5年で1%ずつ増えるであろうという推測をしております。

その中で、本町については令和6年3月に発行しました3か年計画、第9期陸別町高齢者保健福祉計画によりますと、65歳から74歳までを前期高齢者として、75歳以上を後期高齢者とした場合、本町の人口に占める高齢者割合は、令和3年には39.1%、令和5年には38.2%、令和6年には37.3%と減少し、令和8年には36.4%と低下していく見込みとしております。

第9期高齢者保健福祉計画においての一般世帯数については、実際の世帯数とは違うということではありますが、推移を見ることから、この計画の世帯数とさせていただきます。世帯数においては、10年前の2015年、町内一般世帯数が1,120世帯である中、65歳以上の高齢夫婦世帯は179世帯、高齢独居世帯は178世帯と、一般世帯からの割合は、高齢者の夫婦世帯、独居世帯合わせて357世帯で、31.9%であります。

計画では、5年後の2020年においては一般世帯1045世帯のところ、高齢夫婦世帯は161世帯、高齢独居世帯は199世帯と、割合は34.5%。一般世帯から見て高齢者世帯は増えている状況にあります。

高齢により老人ホームへの入居、または子供を頼り、転出があることも推測できておりますが、町内の人口における高齢者の割合が減少する中、一般世帯数における高齢独居世帯の割合が増えている状況であります。町内総人口が減っていく状況の中、65歳以上の高齢夫婦世帯、高齢独居世帯が増えていく状況を目の当たりにし、2020年のデータで高齢夫婦世帯、高齢独居世帯が34.5%に増えておりますが、現在、2025年、高齢夫婦世帯、高齢独居世帯は、第9期高齢者保健福祉計画と同様の算出データとして、何軒となり、一般世帯数の何%になっているのか、伺いたいと思います。

また、減っている場合もあります。いずれにせよ、300世帯以上の高齢者世帯は、常に状況把握に努めることが必要となってきますが、高齢者生活相談等について、民生委

員、地域包括支援センター、または社会福祉協議会の協力を得ながら、必要な人材確保により、高齢者戸別見守りの観点から役割が機能されている状況にあるのか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） お答えします。まず、地域包括支援センターが住民基本台帳を基に把握している情報ということで、お答えしたいと思います。

高齢独居世帯が195世帯、高齢夫婦世帯が151世帯で、先ほど議員も申しましたが、全世帯数から施設入所者等を除いた一般世帯という言い方で、この計画には1,045という数字が出ていると思うのですが、その数字で行きますと、1,024世帯になります。そこでパーセントを出しますと33.8%で、ほぼ横ばいということであります。

今回、高齢者の見守りということで、どのように役割が機能されているかということですが、見守りに関しては生活再生整備事業の一環として、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターの活動を委託しているところであります。主に訪問活動を通して、高齢者の生活実態の把握を目的として活動していただいております。その活動で把握できた内容につきまして、地域包括支援センターの定例会議を通して情報共有をしております。

このほか、高齢者を取り巻く状況に関しては、社協本体とも密に連携をしているところであります。民生委員協議会は2か月に1回定例協議会がありますが、必要に応じて臨時協議会を開き、情報共有をしております。

併せて、介護、福祉、保健、医療の担当で構成する高齢者サービス調整会議では、それぞれの立場から利用者などの情報共有をする機会を設け、時には会議を通して、どのように地域全体で支えていくかという議論もされているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） それでは、今の職員数で大体間に合うということでしょうか。社協の協力だとかも得ながらということですね。

本町の高齢夫婦世帯、高齢同居世帯の割合については、今後、若年層の移住対策、それと労働環境等によって大きく変わるもので、高齢夫婦世帯の割合だけを捉えて話をすることは、本町の将来の展望の意味からも前向きではないと考えますが、少子高齢化は世界、または日本全体の課題でありまして、行政サービスにより高齢者を守る取組と体制づくりは必要、急務であると認識しているところであります。

私も高齢者の一人でございますが、第1期陸別町地域福祉計画には、これからの地域社会は、子供から高齢者まで、地域に暮らす住民一人一人がそれぞれの生活様式や価値観を大切にしながら、住み慣れた地域の中で誰しもが自分らしく安心して暮らせる町をつくっていくことが求められている。そのためには、公的なサービスだけでなく、住民一人一人の努力による自助、互助、共助、公助による協働が重要であるというようなことが書かれ

ております。

高齢化率が40%近くなっている本町の取組として、全て町の職員が主導により進めていかなければならないサービス、取組となると推測しております。高齢者の一人暮らし、夫婦暮らし、一般的に言われていることは、まず一つ目として、一人暮らしは病気などの発見が遅れ、症状悪化や突発的なことで孤独死につながるおそれがあります。二つ目としては、痛くても我慢するなど、自分が病気なのか判断を誤るなど、また、夫婦でいても、いつものことと思い、認知症判断等が遅れることもございます。三つ目として、自宅にいたることが増えて情報を遮り、孤立感により生活意欲が低下します。また、四つ目としては、特に最近であります、新聞では詐欺事件のコーナーがあるまでになりました。電話詐欺、暴力強盗詐欺事件などに巻き込まれる可能性もあります。

高齢独居世帯、高齢夫婦世帯に関しましては、第9期高齢者保健福祉計画において、高齢者の日常生活を支える体制整備とする計画であります。第8期高齢者保健福祉計画と比較をしますと、生活支援につながるサービス創出に努め、令和5年度の協議会で出た意見から、多世代交流や安否確認などの対策の検討として、4項目の取組があります。

まず一つ目として、総合事業の推進。二つ目として、生活支援サービスの充実。三つ目として、支援体制整備事業の推進。四つ目として、独居高齢者の安否確認体制の整備があります。

第9期高齢者保健福祉計画においては、高齢者世帯の見守り対策を充実させようとする体制強化をしていくというふうに理解をしますところでもありますけれども、策定から1年が経過したところであります。四つの取組について、実施内容について、協議、検討することが記載されておりますが、現在、それぞれのどのような内容を協議して、検討し、取組をしていこうとされているのか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 1年経過してということでありまして、現在進行形で動いているところでもあります。その中で、様々な形で意見を取り入れ、そこでどうしていったらいいのかということの協議を重ねてやっているところでもあります。

先ほどの訪問のところで、生活支援コーディネーターということで、やはり対話が必要だということ、これは当然なのですが、陸別町は小さな町だから、細かく動き回れるというところがあるのかなと思っております。

その中で、様々な情報等々を入れていくところではありますが、その蓄積された情報を地域包括支援センターで今やっているのは見える化ということで、高齢者総合支援台帳的なものの制作に着手し始めているところでもあります。これは介護予防対策、それと要介護認定予備軍、緊急時における医療の連携などについても網羅できるような、その情報の整理をして、誰が見てもということではないのですが、情報の管理はきちんとしていないといけないのですが、情報がちゃんと蓄積されたもので台帳を作って、見える化をしたいということで、今、動いております。

それと、今年度から本格実施している介護予防ポイント事業ですね。運営ボランティアとして、時には対象事業の参加者として、ポイント付与の対象となる事業への参画を通して、高齢者等の社会参加を即す事業として展開しております。

先ほど議員が申し上げていた多世代交流の取組であります。これは社協の事業となりますが、ふれあいサロンひだまりが行われています。月1回やっているふれあい昼食会があるのですけれども、それはおおむね70歳以上の一人暮らしの方限定で昼食会ということですが、ふれあいサロンひだまりは対象者を特に限定せず、誰でも気軽に参加できる集いの場ということでもあります。

今月は25日に予定されておまして、午前は簡単ふまねっと運動で体を動かし、午後からは歌声サークル、カレンダー作りということになっております。昼食は15食限定で、ワンコインで、500円で提供しております。今年度は新しい企画ということで、アルコールを提供する夕方サロンを企画しているということでもあります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 実は私も分からなかったのですが、令和5年の協議体に一度だけ参加したことがあります。内容ははっきりと覚えていないのですけれども、高齢者が生活する上で日常困っていることを、班の体制として発表していくというような会であったと思います。この協議体について、高齢者の意見を収集するには非常に必要なことだと思います。

先ほど町長が言われました誰でも行けるふれあいサロンだとか、ふれあい昼食会、それとアルコールがつく今度の夕方サロン、そういうのもいいですけれども、意見を聞く体制というのを、令和5年の協議体のように今後も毎年やっていくつもりがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 今、議員がおっしゃった地域安心生活協議体ということで、議員にも参加していただきまして、ありがとうございます。次の計画策定のために、この協議体を通してまた意見をもらいながら、次の計画に活かしていきたいと思います。そういう予定であります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 高齢者の見守り対策につきましては、地域サービスとして高齢者世帯の孤立や不安を解消し、安心して暮らせる環境を整備することが目的ということになります。

その具体策として、まず一つ目としては、地域住民や関係団体が連携した見守り訪問活動。または、二つ目として、ライフライン使用状況等での見守りサービスと、地域包括支援センター等との情報共有体制。三つ目としては、高齢者の状況やニーズにより、緊急通報システムの導入による見守りがあります。このサービスを組み合わせることで、高齢者

の安全と安心を確保することができると考えます。

そこで、緊急通報システムについて伺いたいと思います。

本町は高齢者世帯の見守り対策として、ALSOKみまもりサポートを7年度予算でも老人緊急通報システムとして約156万円、町負担で、約26件程度設置しているということであります。

このシステムは人感センサー、煙センサー、留守対応等がシステム化されていると聞きますが、果たして独居世帯高齢者が緊急のときに緊急通報スイッチを押すタイミングがあるのかというのは、非常に微妙なところでありますけれども、有効であるのは、高齢者夫婦であれば、同居者が緊急通報スイッチを押すなどということでも有効であるとは考えられます。

先日、足寄町の知人にも聞きました。足寄町も緊急通報装置を整備しております。彼も私と同じような疑問を話しております。しかし、災害以外は自ら早期に察知して緊急通報スイッチを押してもらうことを常に伝えるしかありません。設置により、高齢者にとってはそばに通報システムがあるという安心感を与える意味でも、必要であると私は思っております。

そこで、緊急通報システム、ALSOKみまもりサポートについて、4点ほど伺いたいと思います。まず一つ目として、ALSOKみまもりサポートにより、過去の通報実績はあったのか。また、何回ほどあったのかということと、それから二つ目は、設置している高齢者と離れた家族がこのシステムを十分に理解して設置されているのかどうか。三つ目、この緊急通報システムは、必要とすれば、今後、無料にて高齢者夫婦世帯にも設置できると考えてよろしいのか。また、四つ目としては、緊急通報サービスに関して、ALSOKみまもりサポート以外のシステムを検討、協議した経過はあるのか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 四つ一遍でいいですか。まず、通報実績は何回あるのかということではありますが、現在、27世帯に設置しております。先ほど議員が申したとおり、利用者が緊急ボタンを押したり、人感センサーなどの設置機器が異常を検知したりすると、ガードセンターと呼ばれる管制センターに通報される仕組みとなっております。

通報使用実績については、令和6年度の数字になりますが、通報件数は11件。電気ブレーカーが落ちてしまったなどの停電に起因するものが4件と最も多かったとのことでした。残りの件数については、操作間違いや点検等のための通信テストなどによるものであったと報告を受けております。救急や消防要請を必要とする重大な事例はなかったということでもあります。

それと、2番目。十分に理解され、設置されているのかというところではありますが、町内回覧で内容を周知しているほか、システム導入に当たっては、機器設置時に御本人、時には御家族にも御同席いただいて、使用方法や機能についての説明を行っておりますの

で、十分に御理解いただいているものと思っております。

3 番目の高齢者夫婦世帯にも設置できるのかというところではありますが、基本的に健康状態、身体状態、または障害をお持ちで、日常生活動作の状況に支障があると認められる一人暮らしの高齢者を対象とすることを基本にしてしておりますが、高齢夫婦が共に虚弱であったり、配偶者の在宅介護を行っていたりする場合など、見守りが必要な状態であると判断されたときは、内部審査を行い、夫婦世帯に設置している事例が現にあります。

基本はあるのですが、状態によって、適宜、内部審査を行いながら、その状態を見て設置基準を判断しております。設置することが望ましいと考えられる方については、適宜、申請勧奨ということで、コミュニケーションを取っているところであります。

4 番目の緊急通報サービスのシステムに関して、A L S O K みまもりサポート以外のシステムの検討、協議した経緯はあるかということではありますが、以前、導入していた N T T が提供するシステムのうち、陸別消防署に設置する集中管理装置の保守期限満了に伴い、現行の A L S O K システムを採用して、平成 2 8 年 1 1 月 1 日から運用を開始しているところであります。

新システムの導入に当たっては、A L S O K と他の 1 社と比較検討し、緊急ボタンが押された際、必要に応じてガードマンが派遣されるか否かがポイントであるということでもあります。というのは、今、ボタンを押すと、先ほど言った管制システムに一度行きます。押してすぐガードマンが来るとか、そういうことではなくて、押すと、そこで状況を見て、A L S O K のシステムは、町内に在住のガードマンがお家にやって来ていただけるということで、そこで判断して、救急だとか、様々な誤作動もあるのは、管制でちょっと分かるのですけれども、そういうワンクッションが A L S O K のシステムにあったということで、今のシステムになっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） まず、2 番目の離れた御家族がこのシステムを十分に理解しているのかというのは、私は理解が必ず必要なことであると思っております。先ほど言わせていただきました独居世帯に関しては、何かあった場合、後日の確認ということに A L S O K のシステムもなってしまいます。その場合は、やはりこういう場合もありますよ、ということで、御家族と書面での契約というか、そういうのは、今後、必要ではないかと考えますが、その辺をどう考えるか、伺いたいところです。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 理解されるという部分は、言った、言わないとかって、いろいろあると思うのですが、そのときの契約というものがあまして、そこの部分では十分に説明させていただいて、御理解の下、契約というか、設置をしていただいていると思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 了解いたしました。

それでは、次にスマートメーターに移りたいと思います。町が行う高齢者の見守り具体策として、現在、先ほどのALSOK見守りサポートの設置、また、各関係団体の連携によって行うということになります。

昨年度から実施している水道料金のスマートメーターについても、水道の利用状況が日々確認できるシステムとなっております。水道の利用状況を通して安否確認にも利用できるシステムであるということを、昨年6月の定例会で聞いておりますが、水道料金スマートメーターについては、水道の使用状況でありますので、外泊などのときには使用されないということもあります。

安否確認手段としては、利用状況を日々確認し、利用されていない場合は、高齢者宅への電話、または訪問と、近くの民生委員による確認なども必要になってくると思います。

このスマートメーター利用状況を見ての確認訪問に係る安否確認についても、職員にとって電話ができない場合は、必ず行かなければならないということとなると思われます。今まで以上に訪問負担になるのではないかと推測するところでもあります。外泊するときについては、事前連絡等を受け取るなど、安否確認手段としてシステム化することも必要ではないかと思っています。

認知症の発症や不慮の事故による歩行困難、または孤独死に関しましては、水道が利用されなくなってから早くても翌日確認できることとなりますが、安否確認手段として、発見が後で判明する上、事前対処ができないなど、不都合な面が出てくると考えますので、安否確認に利用できるのであれば、スマートメーターから、私が考える確認情報以外に、どの程度の情報を得て見守り対策に役立てるのかを伺いたいとともに、スマートメーターの管理は建設課管轄でありますので、個人情報であることから安否確認手段として、保健センター、また、地域包括支援センターなどとの情報共有体制について、どのような共有システムとなっているのか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 議員がおっしゃるとおり、見守りという部分を見たときに、今の水道が動いているだとか、不特定多数の、今、大体1200世帯つけているところですが、まず基本というか、そのの入り口を合わせないと、日々水道が出てないところが、全世帯を見て、それで安否確認ということで、毎日連携を取らなければいけないということではないです。

基本をお話ししたいのですが、この見守りシステムがついているということで、後にちょっと説明させていただきますが、このメーターを入れた経緯、入り口は人手不足のところから、このサービスの展開が始まりました。

というのは、令和5年に2名体制で検針員委託ということ、メーター検針の実施をしておりました。令和5年11月に二人とも退職するという申出がありまして、対応を協議し

ました。そこで、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金事業でスマートメーターが対象となるということで、令和6年に交付金事業ということでスマートメーターを整備。そして6年度、令和7年の3月から使用開始となりました。

このスマートメーターができることは四つありまして、検針員の自動化ですね。検針員がいなくても、これから人を探さなくても、自動的に検針ができる。検針員が検針に行くときって、1日とか2日とか、誤差が出るときもあるのですが、今のシステムを作ると、必ず、31日だとか10日だとか、締め日が全部共通になる利点もあります。

二つ目は漏水箇所の早期発見ということで、令和7年3月から運用、先ほど言いましたが、5件の漏水を早期に発見できております。ここが一番大きいのかなと思います。

それと、先ほど議員もおっしゃっていたデータの見える化、そして見守りということであります。

運用開始になって、もちろん議員のおっしゃるとおり、建設課、そして地域包括支援センターとか保健センター、見守りという部分で、これからどう運用していくかというところを、今、これは建設課だよ、とか、縦割りではなくて、私も指示しまして、横のつながりをきちんと持って連携。もうおっしゃるとおりだと思います。

そこで、何ができるかということですが、先ほど議員もおっしゃいましたが、個人情報との関係もあります。不特定多数を一気に見て、毎日どの水道が出ていて、そこにどう電話したらいいのかということではなくて、まずこのサービスにあるスマートメーターができることの一つに、家族が登録、家族に限定したことではないのですが、登録していただくという見守りサービス、K I Z U K I というサービスがあります。

これは登録していただいて、水道メーターの利用状況、先ほどおっしゃった、出ているとか、出ていないとかということで、遠方にいても見られるわけですし、まず家族にそのサービスをやっていただく。そこは本人の御理解も得てやれるというところになるので、まずそのサービスを、対象者という言い方が正しいかどうかはあれですが、先ほど言ったように、情報の見える化ということで、こういう方にはこういうふうにしたらいいのではないかと、動ける体制にはなっていますので、ピンポイントでそういう方に、こういうシステムがありますよ、ということをこれからやっていこうと思います。

そこで、後見人の問題や、家族がいらっしゃらないとか、家庭環境の中に、今、一步踏み出そうというところは、そういう方に対して町として何ができるのかというところで、ピンポイントにギュッと狭めたところで管理するというのは、システム的には可能です。見るというシステムはできるのですけれども、別の人的なシステム的には、ギュッと絞って、この対象者一人の人を見るのはシステム的に可能です。

ただ、そこにどういうふうに本人の理解も得て、その方のところに、先ほど言った一番の問題点が、電話をかけるか、そこにピンポンを押しに行くのかというところがありますので、それはもう少し詰めていかなければいけない部分かなと。ただ、システム的には見守りというシステムが出来上がっていますので、個人情報等々の問題も出てくるので、

ギュッと絞って何ができるのかというところを、今、詰めている段階であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 今、町長が言われた見守り対策に関して、個人情報もあるというようなことで、今、取りかかっているということでもありますけれども、まずスマートメーターの導入に関しまして、導入時、導入事業費として見守りサービス通信費というようなことで、25万7,290円が充てられております。したがって、利用と共有体制については、直ちに確立していただきたい。共有体制も同じと思っておりますけれども、この辺はいつ頃にこういう体制ができるのか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 予算化している部分に関しては、先ほどの家族の登録というか、見守りサービス、K I Z U K I という登録が有料になりますので、その部分を町で助成しようということでもありますので、その予算と見ていただいていいのかなと思います。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 共有する体制をつくり出すということは、これが一番急務だと思うのですが、それについて、今、協議中ということでもありますけれども、今年中に何とかするという事で考えてよろしいですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 今年中でということがどうなるかは、今、少し詰めているところなので、そこは明言できませんが、動き出しています。今、水るつくを登録してもらっている段階で、併せて協議を進めているので、議員のおっしゃるとおり、早急というのは僕自身も思っています。

ただ、そこにクリアしなければいけない部分もたくさん出てきます。時間的な問題が、本人とのお話があるとかということなので、これが全部に入れていって数が増えたからいいということではなくて、やはり本人との合意形成が必要になってくるので、そこは慎重にやりたいなと思っていますので、御理解いただきたいです。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 実は今回、この質問をするきっかけとなったのは、町民からの意見であります。その意見とは、高齢者は、例えば冬期間、自宅にいてテレビを見ている最中、町内放送、愛の鐘は聞こえていないと思う。また、窓を開けて聞く人も少ない。ある町では町内放送も安否確認も一つの機械の貸付けによって対応し、用事がなくなれば町に返還する体制を取っているというような意見を聞きました。

私は保健福祉センター次長のところへ向かいました。次長から、先ほどお話をしました見守りに関しましては、A L S O K のみまもりサポートを高齢者の理解の下に設置し、防災無線の愛の鐘については、陸別町においても全戸対象に愛の鐘を戸別通信手段として見積

もった過去がある。しかし、億を超える見積もりであった。そういう経過があったというようなことを聞きました。

しかし、愛の鐘は防災無線通信が本来の通信手段であることから、緊急の災害について、いち早く知ってほしいのは避難行動が遅れると思われる高齢者であり、誰よりも早く知ってほしいのが高齢者の方々であります。特に、本町のような過疎地域の福祉事業につきまして、愛の鐘戸別受信機の設置は、緊急災害情報、または多世代交流の最大の情報源となる。明るい楽しいイベント開催情報等の早期伝達と、地域全体の情報伝達を効率化し、地域高齢者と地域住人の情報の孤立を防ぎ、災害に対して早期情報伝達を迅速に行う必要がある重要な機器の一つであると私は思っております。

さらに、愛の鐘は、今後、ますます増える可能性がある悪質な暴力詐欺とか電話詐欺の防止の対策にも、繰り返しの注意の勧告によって、情報伝達により、地域住民と高齢者が安心して生活できるようになるものと考えております。

先日、足寄町の高齢者の世帯へ訪問し、戸別受信機について伺いました。高齢者の方は町内の日々のイベント情報だとか、町内のお悔やみ情報も入ってきて、いつでも繰り返し聞けると言っておりましたが、もちろん、防災無線通信は災害早期伝達が最大の目的であります。そこで、防災無線、愛の鐘が聞こえない場所への対応として、聞こえない多くの町民と高齢者に対し、防災情報と町内イベント情報伝達手段として、戸別受信機の設置が必要ではないかと思いますが、いかがお考えか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田学君） 足寄のお話ですが、私の義理の母もいるので、情報も聞いてよく分かっているところですが、十分、議員のおっしゃるとおりなのかなと思っております。

ここで、別に過去を振り返るわけではないのですけれども、陸別町としての今までの考え方ということでお話したいと思います。

まず、愛の鐘は、平成28年度から令和2年度にかけてデジタル化。そして、野外スピーカーを12か所整備しております。事業費として1億1,806万3,000円をかけております。

令和5年9月の定例会で、渡辺議員の一般質問に答弁したときの金額になりますが、先ほど議員がおっしゃっていた億のお金というところになりますが、戸別受信機の設置ということで、そのときの答弁の数字が1億1,400万円。これをかけても、受信エリアが8割であります。全エリアに行くとすると、またそれ以上に、今、防災無線があって、そこから飛ぶところで整備しても8割で、もっとアンテナを立てていかなければいけないこととなります。

となると、2億という数字が出てくるのかなと思いますが、そこは今、定かではないので、1億1,400万円以上かかります。それと、光ファイバーも利用するやり方ということで、2億円以上です。これは全エリアに行けるということでもあります。

これは12年ほど前から議論されて、町としてそこで一度立ち止まって、こういう方法

で行くのだと、お金の問題がありまして、今、ここに至って、戸別受信機もついておりませんし、光ファイバー網も設備しておりません。なかなか難しい答弁になるのですけれども、お金の問題だから命の安全をどうしたらいいのかとかという話になることだと思います。命はお金では、ということでありまして、災害のときにどうするのかという話にもなると思います。

ただ、この現状で進んできて、町の財政も見ながら、ここで2億円かけていくとか、3億円かけていくというのは、ここはまた政治判断になるのかなと思います。決断すれば、間違いなく皆さんのところに行くのも確かかなと思います。

ただ、今の段階で補助金等々もありませんし、ほかの町が整備した事例を、今、ここで推測でしか言えませんが、海の地域だったり、火山を抱えている地域だったりがあると思うのですが、様々な工夫をしながら、つけているところもあるのかなというのは、これは推測であります。陸別町にとってこのシステムを入れるところで、今、財源がないのも事実であります。

そこで、次の話に、イベントとか、愛の鐘のいろいろな話になるので、ここはちょっと答えないで、災害というところでよろしいですか。災害のところで行くと、大規模ないきなり来る地震とかになると、これはLアラートシステムといって、一気に報道関係とか、皆さんの携帯に行くようなメールの流し方がいつでもできます、役場から発信すれば。LINEとかではなくて、皆さんのメールに行けるシステムになっています、大規模になれば。

ただ、大雨とかピンポイントでなったりするときは、広報車を走らせるとか、先ほど言ったように、今回、高齢者に絞らせてお話をさせていただくと、どこに誰が住んでいてという情報、今でもちゃんとなっていますが、もっと見える化していくので、そこにピンポイントで連絡だとかができる体制にはなっております。

イベント情報等々は後のお話にしますので、そういう部分を、今が完璧かということ、まだまだいろいろなケースがあるので、それは日々、その災害が起きたときにどうするのかという議論をしていかなければいけないのかなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 財源のことにつきまして、2億円もかかるということであれば、私もいろいろ考えるところでありますけれども、ただ、情報を伝えるということについては、行政としてしっかりしなければいけないと考えます。何かの手段を考えていく必要があると思います。

その必要性を言いますと、最近、詐欺に対する報道が物すごく多くなっています。それは事件なので、警察に任しておけばいいということになるかも分かりませんけれども、やはり行政として警察と連携して、詐欺に対しても、情報を徹底的に流して、互いに周知徹底させることが必要となってくると思います。

その関係で町長に聞こうと思ったのですけれども、時間の関係上、進ませていただきます。防災無線の愛の鐘の戸別受信については、確かに多額な予算を要します。また、緊急の通報システムについても、予算がかかる話となってきます。しかし、高齢者にとっては、日々の情報が、認知症を予防するために、または自宅への引きこもりと情報の孤立を予防するために必要であると思っております。

愛の鐘の情報は、高齢者はもとより、多くの町民に聞いていただきたい情報であることは間違いございません。そこで、町民への災害等情報伝達手段に関して、簡単な手段を一つ提案させていただきたいと思います。

愛の鐘と言えば、災害時の避難警報が重要な通信であります。イベント案内など、高齢者が望んでいる多世代交流の開催の通信でもあります。この質問を考えているときに、愛の鐘の放送がありました。私の自宅は愛の鐘のすぐ近くであります。テレビをつけていると聞こえませんが、やはり窓を開けないと聞けない通信となっていました。

町民に対し、広く情報をお伝えする愛の鐘の戸別受信機の導入に関しては、多額な予算がかかります。愛の鐘は、日常、町が伝えたい情報を町民に伝える必須通信手段であることから、聞こえないから仕方ないという考えでは済まないと考えております。

そこで、愛の鐘の聞こえない場所対策として、若年層であればスマートフォン、タブレット等により検索できるようにすれば可能だと考えました。第9期高齢者保健福祉計画のアンケートによりますと、65歳以上の介護を必要としない高齢者においても、89%がスマートフォンを含め、インターネット環境があるということを聞いております。スマートフォンを持っている町民、高齢者に関しては、丁寧に検索手段を教え、伝えることがいいと考えております。

例えば、愛の鐘で放送後、直ちにその情報を、ホームページの愛の鐘の欄を作って、愛の鐘の欄に入力し、町民は必要なときに、陸別町愛の鐘で検索し、日々の情報が分かるようにすればよいというふうに考えます。

過去の情報は、日にちをさらに検索すれば、通信記録を閲覧することも可能だと思います。災害時の避難勧告など、災害発生時の愛の鐘の聞こえない場所の対応として、日々愛の鐘で放送した内容を、速攻でタイムリーにホームページへ掲載するシステムも必要ではないかと思いますが、検討いただけないか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。

ただ、ここで1回整理しなければいけないと思うのですが、自分が観光協会長をやっていた頃からですけれども、愛の鐘で、こうやってイベントというのは。これ、逆ですね。というのは、最初にチラシだとか、くらしのカレンダーで出しているのですよ。情報は行っているのです。なおかつ、人にいっぱい来てほしいので、それを見ていない方がいるとか、そういうことが起きるということで、宣伝したくて、何かいい方法はないかとい

うところで始まりました。愛の鐘が聞こえないから、それでやっていってというフィードバックではないです。まずそこを御理解いただきたいと思います。

そういうふうにして、愛の鐘が放送されるようになって、チラシでもばらまけないような情報がありますよね。桜の情報とか食中毒とか。こういうものは広報とかでタイムリーに行かないので、放送させていただく。桜情報は特にそうですけれども、いつ咲くか分からないので、地元の方から情報を得て流すということです。

だから、さっきの災害とイベント情報を分けて話さなければいけないのは、ここですけれども、まずはくらしのカレンダーだとか、チラシだとか、広報だとかで出しています。それが聞こえたか、聞こえていないかで、行かないとか行くではなく、まずそこがあるということを理解していただいて、そこからですけれども、今、議員がおっしゃったとおり、再度、このホームページなのか、混乱しないように、放送をかけたら、このイベントのやつは何月何日のことでした、とかっていうことを流すのは、システム的にはできることなので。

今までも、令和6年度で78件の愛の鐘の放送申請がありました。この間に、ホームページに掲載の有無という欄もあって、その団体とか担当から、そこに記載がされていないので、連動していなかった部分があるのですが、議員の今の御意見を聞きながら、流したらそのまま自動的に行くようなシステムというか、そういうこともしてくべきだなというのと思いましたので、今後、検討して、どういうふうに体制を取っていくかということとは、載せる、載せないが、発信者の方というか、その担当課で決めていたことだったので、今まではそれがなくて掲載はされてなかったということもありますが、今後はその有無にかかわらず載せるのはいいことだなと思いますので、そのようにやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） とりあえずスマートフォンで確認するということは、やっていただきたいと思います。ただ、くらしのカレンダーとか、いろいろな回覧のものが来るのですけれども、どれだけの方が読んでいるかというのは……。やはり耳から入れたこと、聞いたことというのは忘れない。それも、今日やることを耳から入れるというのは、考えていかなければならないことでないかなと考えます。どういうふうに全町民に早く耳からお伝えするのかということは、これから私もいろいろ考えていきたいと考えます。

あと何分くらい、議長、ありますか。

○議長（久保広幸君） 3分ですね。

○4番（工藤哲男君） それでは、はしょっていきます。

高齢者の見守り対策で一番大切なのは、地域住民の協力、地域活動というのが重要であると思っています。それに対する自治会連合会もそうですけれども、小地域ネットワークによる社会福祉協議会との連携だとかもありますけれども、町長が考える、自治会の今

後の高齢者の見守り対策で期待する、そして、その期待に対しての支援する体制というのは、どうお考えか、伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 本当に自治会をやっている町民の皆さんには、見守りだけではなく、特に役員をやっている方等々、自治会長会議に出させていただいておりますが、今の時点でも非常に感謝しております。

見守りということではありますが、今後、自治会としてどうあるべきか、ということになっていくと思うのですが、あまり過度な要求、ここまでしてというところに行くのには、やはり合意形成がないと、こちらから自治会の皆さんに、こういうことをしてください、ということにはならないのかなと思っています。

ただ、きっと議員がおっしゃりたいことは、自治会としての見守りの中で、町がどう考え、どう支援していくのかということなのですが、全体の自治会の皆さんに、こういうふうに見守りをしてください、ということではなくて、やはりやれる自治会とやれない自治会もあると思うので、そこら辺は、うちの町内会でこういうことをやりたいのだけでも、こういう支援をしてくれたらできるのだけでも、ということを個々に判断しながら進んでいくべきなのかなと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 最後になります。

私は19年前から元町町内会の役員をやっております。その町内会の会員の高齢者の方から、高齢になると出歩くことがおっくうになるので、町内会では、若い人との話題は何でもいいので、話をして、飲む機会をつくってほしいと言われました。それが、第9期高齢者保健福祉計画の協議会で出された多世代交流であります。

私はまだ役員を継続してやっておりますけれども、町内会の行事を開催する企画をする場合、常に頭の中には多世代交流を置いております。高齢者は常に若い人に迷惑をかけられないと思っています。若い人の会話についていけないし、思ったことが言葉に出ないので喋らないなど、若い人に気を遣っていることが往々にしてあると、私がこうやって高齢者になって、よく分かるようになってきました。しかし、高齢者の方々は多世代交流を望んでおられる。

この多世代交流の取っかかりは、やはり自治会活動であると確信するところであります。本町においては、労働力不足として、まだまだ経験豊富な高齢者が必要な人材であると、高齢者支援サービスのさらなる充実・強化によって、さらに健康で元気で、陸別町を楽しんでいただきたいということを申し上げて、最後に町長から、今後の高齢者支援に対しての方針と意見を伺い、私からの一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田学君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。多世代交流、見守りという

ことで、貴重な御意見いただいたなと思っています。

様々な形で昼食会や自治会にも顔を出させていただきながら、全員が望んでいるのかということではなくて、そういう御意見もいただき、やはりやっていかなければいけない部分がありますので、今言った、一人暮らしの方のお話、何でもしたいとか、その場の話ですね。それはこれから充実させていくようなことで、社協の企画で先ほどの夕方サロンだとか、様々なところでやっていただいているものもありますので、社協がやっているから町は知らないということは全くありませんので、意見交換させていただくとか、どういう形がいいのかというのを、今後、どんどん詰めていきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 11 時 03 分

再開 午後 11 時 14 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます

3 番渡辺議員。

○3 番（渡辺三義君） どうぞよろしくお願いいたします。

早いことで6月の定例会ということで、1年の半分に達しまして、ちょっと戸惑いを感じております。そこで、6月の定例会の一般質問ということで、私の中ではいまだかつて継続中のお題となっている陸別墓地関連について、このたび、再度、通告書に挙げています。順番にいただいた時間の中で町長にお伺いしていきますので、よろしくお願いいたします。

本田町長も、町議会議員として副議長、そして議長、2期一緒にやられてきておりますので、この件については何回かそばで聞いたことがあると思いますので、記憶を戻していただきまして、質問に入っていきたいと思います。

陸別墓地関係については、今回で4回目。お題はちょっと変わっていますけれども、4回目となっております。1回目は平成30年6月で、これは墓参道路とトイレについて。2回目は令和3年6月、トイレと墓地周辺の環境整備について。3回目は令和3年9月に、墓参道路と安全対策についてということでやっております。そして、今回の4回目は、墓参道路危険箇所の改修と墓地周辺整備についてということで、お題を上げております。

今までの提案事項の一部を除いて、自分としては非常に薄い回答になっているのかなという感じがしております。そして、今回、一番取り上げたいのは墓参道路がメインでございます。

この後、3番目の質問で出てきますが、特に一生懸命、墓守をされている方から、御存知のとおり、坂道だとか、車道幅が狭いだとか、見通しの悪いカーブがあるだとか、こういう苦情も私のところに来ておりまして、現場に足を運ぶたびに、これは町道として十分

検討してもらいたい事項かなということで、今回に至っております。

それで、今までの回答につきましては、ざっくりばらんですが、保安林、または拡幅線形を変えることは困難とか、安全管理の中で対応するというので、毎回ちょっと納得しないような、心残りで終わっております。緊急性とか予算とかを考えると、十分私も理解しております。でも、この町道は隠れている道路で、非常に利用頻度も高いと感じております。

振り返りますと、この陸別墓地は明治45年3月に区画設定されたということで、100年以上の歴史がありまして、ここは町を築き上げてきた皆さんが眠るゆかりの場所として、感謝をもって、見回りとか環境整備については本当に努めていかなければならない、大事にしていかなければならない場所ではないかと思っております。

一般的に墓地というと、かなり閉鎖的な考えになりがちですが、私はもっと足を運びやすく、行きやすく、開放的な環境づくりをしていくのが、残された私たちの役割かなと感じております。

墓参道関連のこれまでの道のりの中で、私の中では保安林という言葉に非常に神経質になっておりまして、代名詞に使われると前へ進むことができない感じでありました。

御存知のとおり、本町は面積の約83%が森林に覆われているということで、墓地もそうですが、保安林に対する指定解除を受けている場所も結構あると思いますので、陸別町で保安林指定解除を受けている実績、また、その他いろいろあると思いますけれども、最初に聞きたいのは、保安林指定解除の申請から許可までの仕組み。それと、国や道においての、先ほど言った保安林指定解除を受けた直近の実績、この町道墓参道路には、保安林がどのように隣接されているのか、この辺を確認させていただきたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 墓参道、行くところの右側になるのですかね。保安林の話だと思います。

まず、保安林について説明をしたいと思います。保安林は水源のかん養、それと土砂の流出、崩壊の防備などを目的に指定されております。解除することを前提に進めるのではなくて、他の方法をもって事業を進めることが前提になります。保安林に指定されておりますので、道路を拡幅するのに保安林を解除してというのは、それなりの理由も必要になってくるということです。

保安林になると、その保安林の中の整備だとかを町が負担しなくてもできるとか、そういう利点があるので、その指定に関しては、こういう状況でこういう保安林の指定を受けて、今、保安林があります、というところまでは、まず押さえていただきたいと思います。

それで、解除がどういうシステムなのかということですが、必要な場合は北海道などと協議の上、国に解除を求めることになります。通常、解除にかかる時間は半年から1年を要します。

申請のシステムの流れはこういうことなのですが、先ほど言った、この保安林を解除するとか、ここを広げますよ、というところは、それなりの時間をかけてやっていかなければいけないことなのかなと思います。

それで、今まで解除の事例があるのか、ないのかというところではありますが、3例あります。ポントマムで2例。平成3年に道路用地確保のための一部解除。それと、またポントマムで平成12年に明渠用地確保のための一部解除。それと、もう1件は、トラリ会館の沢で1例。平成10年、道路用地確保のための一部解除ということになっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 保安林については分かりました。

それでは、次の陸別墓地の管理状況について、お伺いいたします。墓地の地形を見渡すと、南側は初期区画で、今は不明墓地とか、墓じまいによりまして、非常に空き地が目立っておりまして、東側を見ると、地形なりに区画割りされているということで、北側、西側については拡張、区割りがきれいに整備されているのが現状でございます。それでも、現場に行くと、かなり墓じまいによって空き地なども結構目立ってきております。

また、旧保育所の跡地には、念願の合同納骨塚も建設されまして、今年5月末現在で44名の方が納骨されていると聞いて、私はあの横を通るたび、建設されて、今後の陸別町にとっては必要だったなということで、本当によかったと思っております。

それで、この陸別墓地の区画数、それと墓石の建立数、また、直近における墓じまいをされた方の届出のあった件数など、どのくらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 陸別墓地の管理状況についてということではありますが、まず町が条例で設置している墓地は7か所ありまして、陸別、小利別、薫別、トマム、川上、勲祢別、そして今議員がおっしゃっていた陸別合同納骨塚です。そのうち、現在、墓地として使用されているのは、陸別、小利別、トマム、陸別合同納骨塚の4か所となっております。

管理状況ではありますが、陸別墓地の区画数については、現在、776区画となっております。区画地の使用状況ですが、776区画のうち678区画が使用されており、空き区画は98区画となります。

それと、墓地の建立数についてということで、4月末で578基。内訳としては区画地に486基、区画外には92基が設置されている状況です。過去3年の使用許可、建立数については、令和4年度1件、令和5年度0件、令和6年度1件、令和7年度5月末現在で1件の使用許可があります。

先ほど議員が申しました墓じまいの関係で、過去3年の墓地の返還数、墓じまいについては、令和4年度に1件、令和5年度に10件、令和6年度に6件となっております。令和7年度5月末現在で11件の改葬許可申請がある状況ですので、今年度は昨年、一昨年

より上回る墓地の返還が見込まれます。

それと、墓地の維持管理については、草刈りを年2回実施しているところであります。
以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 建立数が減りつつあるのも分かりますけれども、結構まだあるということで、ちょっとほっとしています。

それでは、次に、墓参道路危険箇所改修についてお伺いいたします。今回の一般質問によるお題の中で、これが一番取り組んでいただきたいテーマです。

先ほどの初めの話にもありましたが、墓参道路を含む関連質疑については4回目ということで、いまだかつてこういう道路関係については、私の中では継続中でございます。今も墓守をする人たちからは、道路について勾配がきついと、それと見通しが悪いとかいう声をいただいております。とりあえずそういう苦情に関して、最近、私は、御意見箱に書いて投函してください、ということをおっしゃいます。そういう形で皆さんには伝えております。

皆さんも御存知のとおりでございますが、この道路については、場所的には津別陸別線を経由いたしまして、円覚寺と正見寺の間を通過して、火葬場や墓地に向かう道路。名称、町道墓参道路と言っておりますが、これは昭和58年から60年にかけて道路整備がなされ、勾配坂道については、現行では道の建設部の道路設計指針でいくと、勾配については現在4%以内、例外で6%以内ということで、その頃は特例で12%の勾配だったのかなという感じがいたします。それでも、今の勾配については、急なところで同じく12%ということで、林道並みに結構きつい坂道となります。

道路幅員も片側2.5メートル。そして、縁石も土木型の縁石と言って、一番高い17.5センチ。これは歩道を歩くための、守りのための高さがあるのかなと思いますけれども、道路が狭いことによりまして違和感があるということで、皆さんもあそこを走っていただいたら同じような感覚があるのではなかろうかと思っております。

また、残念な話になりますが、火葬場の利用度も非常に多い傾向にありまして、ちょっと調べていただいたら、令和6年で34件、そして今年度の先月15日までに19件が動いているということで、この数字については私も驚いております。

また、これ以外に、この道路の利用を考えますと、3月・9月の彼岸の日、お盆のお墓参り、命日とか納骨、また、墓石の建立とか修繕、墓じまい、このようなことになると、専門業者の出入りなども1年を通して非常に多いのかなと思います。

私も土木経験者として、この道路に何度も足を運んで現場を見て歩きました。また、車も運転しましたが、やはり保安林とか、現状を触らないでやるとしたら、危険箇所改修についての方法は幾つもあるような感じがいたします。

ちょっと話が長くなりましたけれども、ここで質問したいのは、本来であれば全般的に幅を広くするのが望ましいのですけれども、予算も絡むことから、特に急カーブが下から

上がって行って2か所ございます。そこだけでもいいから、部分的に拡幅できないかということでございます。このことにより、車の交互交差とか、安全で接触事故も防げるのかなと思って。一番カーブが怖いような感じがいたします。

それと、町長もこの墓参道路に毎年足を運ばれていると思いますけれども、運転されていてどのような印象を持たれているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 非常に狭いというのは僕も認識しております。今回、4回目の御質問ということで、先ほどおっしゃったとおり、私自身も横でずっと聞いていたり、議長るときには聞いていたりということで、重々、今までの議論も分かります。

当然、ここの車道の幅員が狭いところがあるというのも認識していますし、以前、今でることということで、議員に御指摘いただいておりますので、その2か所のカーブには道路安全施設ということで、新たにカーブミラーをつけさせていただいております。

それで、今、幅員のお話もありましたが、道道津別陸別線から車道幅員が、場所により異なりますが、4メートルから7メートル30、そして歩道の幅員が1メートル50から2メートル50という道路であります。

予算の関係のことも言っていたので、こうしたいいのではないかという提案だと思うのですが、2か所のカーブは確かに危ないです。そこだけを改修というか直すというのは、かえって危険かなという認識があります。

議員がおっしゃった御指摘の危険箇所は、車道幅員が5メートルのところですね。私も現場に行って、建設課長と現場をもう一度見させてもらって、スケールで測って、どうなっているのかというのを、今回の御質問に当たり見てきました。そこで、安全面ということで十分認識しております。

それと、交通量の話ですが、先ほどおっしゃったとおり、僕の数字は年度なので、6年度では32回。火葬の回数ですね。令和5年度におかれましては41回。ということは、火葬場に2回往復すると思います。まず行って戻って来て、納骨となるので、決して交通量がないとか、あと、お盆のお墓参りだとか、掃除だとかというと、かなりの交通量なのかなという認識があります。

そこで、この墓参道路を部分的ではなくて、全面的に、五百数十メートルあると思うのですが、そこを整備したいと思っております。これは先ほど言ったように財政面のことがありますので、すぐ来年度ということになるかというのは、もう少し詰めさせていただいて、やり方として一気にやったほうがいいのかとか、計画的にいくのかというところも、今、頭には入れながら、予算的なこともありますので、起債等々のどういうものがあるのかということ、議員のこの質問をきっかけにはないのですが、僕の耳にも危ないというのは入っておりますので、前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 今、ちょっと明かり見えました。今後、墓守をされる方とか、用事で行かれる方、お参りされる方にとっては、非常にいい感じになると思います。今すぐとは言っていません。今後に向けて期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次、トイレについてお伺いいたします。現在、奥の駐車場の右側にトイレが建っているのですけれども、調べたら昭和31年頃に建設されているということで、考えると70年近くなっているということで、面積を測らせてもらったら4.2平米くらいありまして、確かに老朽化がうかがえます。

そして、現在は白のナイロンテープで入らないように使用不能という状態でありまして、後でお話しますけれども、火葬場のトイレを利用してください、という看板もよく見たらちょっとあります。

それで、このトイレについて、今後、どのように考えているのか、解体するのか、ずっと火葬場を使うような形になるのか、その辺の考えをお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 先ほどの答弁で補足したいのですが、保安林の話から始まっていったので、道路を広げなければいけないというところでの話だったのですけれども、保安林をいじらないでやる方法で検討していきたいというのが、今、考えの中にあります。そこらはどうしてもいじるというか、そこを解除させていくと、また危険性の問題だとかがあるので、そこは御理解いただきたいと思います。

歩道の幅員をどこまで縮められるかとか、当然、歩いて行かれる方がいますので、歩道をなくすことにはならないのですが、50センチなのかどうなのかという範囲になりますが、それだけでもきっとカーブはよくなるのかなというところまで、自分自身、現場も見て、担当課長とお話しながら、一応、詰めておりますが、先ほど言ったように財政面のこともありますので、そこを加味しながら行きたいということを補足させていただきたいと思います。

トイレの問題は、議員がおっしゃるとおりだと思います。老朽化により閉鎖しております。自分自身も、閉鎖したままだと本当に景観的によくないと感じております。トイレについては、火葬場のトイレを代替として5月1日から10月31日まで、これは水道の元栓を閉めるというのもありますので、その期間を御利用ください、ということで看板を立てているところであります。その看板の話は次になるので、ここでお答えはしませんが、閉鎖している墓地のトイレについては、撤去も含めて、今後、検討したいと思います。

後の話になってくるので、ここで触れるかどうかあれですが、景観的な問題も出てきます。あそこにあずまやを造ったらいいとか、議員も多分いろいろな構想とかがあろうと思うのですが、まず今の状況を打破しなければいけないことなので、それと代替を火葬場ということで御利用いただければ、今の段階でそれほど金額的にかけなくてもいけるのかなというところもありますので、現状では今そういうことなのかなと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3 番渡辺議員。

○3 番（渡辺三義君） トイレについては分かりました。

それで、次に、先ほど町長もチラッとお話していましたが、トイレの案内表示板について、お伺いいたします。

自分も墓地には結構足を運ぶことが多いことから、掃除すると30分、1時間はすぐ経ってしまいます。また、水道水を使つての作業については、不適切な言葉になります。が、なぜかおしっこがしたくなるという心境になってしまいます。そのようなとき、必ずトイレを見るのですが、案内表示板は、火葬場へ、という記載があるのですが、自分の目から見たら小さくてちょっと分かりづらいということで、もし火葬場のトイレを使うのであれば、もう少し大きくて分かりやすい看板にしてくれれば、お参りに来た方もすごく助かると思います。

また、水道の場所ですね。今、長いホースがつけられておりますが、町民の方から、あの場所に小さい流し台みたいな洗い場が出来たり、バケツに水を汲んだりする、簡易的に移動できるような、そういうあれをちょっと置いてもらえれば助かるという声もありました。これは小さなことですが、利用する方にとっての優しい環境づくりかなと思っております。

それと、火葬場のトイレを利用する案内表示板について、またちょっと小さい話ですが、簡易的に流し台を置いてもらったら結構いいかなという、自分も感じておりますが、その辺の考えについてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 議員がおっしゃるとおりだと思います。案内表示が、今、経年劣化しておりまして、そこら辺も分かりやすく、トイレはそちらにありますよ、火葬場のトイレを使ってください、ということを表示していきたいと思います。それは早急にやれること。すぐやっていきたいと思います。

流しの台に関しては、いろいろ検討させてください。簡易的なものなので、お金をかけなくてもやれることがあるのか。それは御意見として伺って、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3 番渡辺議員。

○3 番（渡辺三義君） 財政が縮小されておりますので、私も一般質問の中では、できるだけお金のかからないような方法というのをいつも考えながらやるのですが、どうしても提案事項になれば金が絡むとか、その辺もありますので、今すぐとは言いません。時間のある中で検討していただければ、ありがたいと思っております。

それでは、次に景観整備について伺います。これも一遍にお話すれば済むのですけれども、細分化したほうが伝えやすいかなということで、小分けしております。

以前には、先ほど町長が言われましたように、日よけ、または雨宿りのできる腰を下ろす休憩場所も景観づくりの中にあればいいなということで、あずまやのことを出したこともあります。そういうことで、当然、金もかさむことから、一番奥の駐車場、お地蔵さんとか、結構あそこの駐車場にはあるのですけれども、あの辺にツツジ関係などを置いたらどうなのかなって、今、のっぺらぼうになってしまっていますよね。

また、お墓の中央部に大きな桜が咲いておりましたが、あれも本当に毎年きれいに咲いておりましたが、老木のために伐採されて、現在、見ましたら、東側と西側のほうのちょうど山林との境界に、桜の木が多分植栽されたのだと思いますけれども、5月頃に行ったら、本当にきれいに、16本ほどありまして、花びらが満開で、現場にいても癒されました、はっきり言って。あそこはもう本当に桜の木が適正地でいいあれかなという感じがいたします。

それで、質問に入るのですけれども、小さいことですが、お地蔵さんとかあの辺の駐車場の周りにツツジなどを植えるとか、あとは山林と墓地の境界あたりに桜の木を植栽していったらいいなと思いました。

そういうことで、こういう景観づくりも優しい墓地づくりの一環かなと思っておりまして、その辺はどういうふうに考えているのか、景観についてお聞きしたい。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田学君） やはり墓地の景観というのは、僕も同じ気持ちを持っているところであります。これからどうしていくのかというお話ですが、りくべつ桜の会というのがありまして、結構、毎年、植えていただいているところでもあります。今後、陸別墓地及び合同納骨塚に桜を植樹する意向があるということなので、相談しながら、景観整備をしていきたいと思います。

具体的に、今のその場所のところは、先ほども申しましたが、議員の描く、あそこにあずまやだとか、トイレの問題だとか、やはり入り口なので、景観の大事さというのは十分分かりますので、今後の検討課題にはなるのかなと思いますが、早急にそこを整備していくことになると、なかなか一歩踏み出すのも難しいのかなというところがあります。様々なボランティア活動をしている方たちからの情報もありますので、そこと連携を図りながら、景観整備をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 何しろ4回の質問事項となると、本当に隅々までいろいろなところが目についてきまして、いずれにしてもお金がかからないようなことを考えるのだけでも、どうしてもお金がかさんでしまうということで、私は全て今すぐとは考えておりませんので、徐々にできる期間の中で進めていってもらえればいいかなということで、今日、この時間の中で少しずつ理解をいただいたということで、内心ちょっとほっとしております。これで、もうお墓についての質問はしないと思います。

墓地は人生の最後のゆかりの場であって、私たちにとってはかけ橋の場でもございます。また、第二の、人間の終身後の住まい。陸別墓地というのを、そういうふうに私は思っております。

先ほども話の中にありましたが、墓地というのは平均して忘れがちで、本当に閉鎖的です。そういうことで、もっと開放的にしていただいて、開かれた感じで。本当に大切な場所ではないかと、いつもあそこへ行くたびに思っております。今後に向けて、景観も含め、ぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

それでは、最後になりましたが、町長も年に何度か陸別墓地には足を運ばれていると思います。この墓地に寄せた考えとか思いがありましたら、ぜひお伺いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 今回の墓地の御質問の中で、やはり課題は景観と安全面のことなのかなと思っております。景観に関しては、先ほどボランティア団体だとか、植樹の話もしましたが、墓参道については地域貢献で毎年清掃作業をしていただいているところであります。

先ほど言った植樹については、連携を図りながら、町としてどうしていくのかということをやっていききたいなと思っております。

今回、特に進めていきたいのが安全面ということで、先ほどの道路の整備ということがあります。ここを何とか前に進めたいという私の意思もありますので、そこを進めていきたいと。まず安全面で進んで、それが完了した後に、どうあるべきかというふうにして、やはりお金の話をいつもしてしまいますけれども、いつもメリハリということを言わせてもらっているので、やるところにはお金を使います。それはもう自分の考えなので。

今回、道路をやるのには、きっと数千万のお金がかかると思うのですが、そこに一步踏み込みたいなという自分の気持ちもあります。まずそこを直して、事故のないようなことでお墓に行っていただきたいという気持ちが強いので、今、幅員の話ですが、どうしたらいいのかというところを一度詰めさせていただいて、そちらを最優先にしていきたいというのと、ボランティア団体の皆さんと協力しながら、景観も同時進行で進んでいきたいという部分がありますので、その辺をよろしくお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 昼食のため、午後１時まで休憩とします。

休憩 午前１１時５３分

再開 午後 １時００分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

６番谷議員。

○６番（谷郁司君） それでは、６月定例会における一般質問について、谷が行います。通告している内容でございます。決して難しいことではないと思いますので、町長、ある

いは執行者側の答弁をお願いいたします。午前中に引き続いて一般質問なので、それほど難儀な話ではないと思います。よろしくお願いいたします。

私の今回の通告の表題は、魅力ある観光の町としての取組と整備という一点であります。細かく（１）から（３）まであり、あるいは（イ）（ロ）（ハ）とありますけれども、その一つずつお答えしていただきたいと思いますので、一つずつ質問していきたいと思います。

（１）については、観光交流人口、あるいは関係人口の増加に対応する町並み整備は、ということですが、表題にあるように、陸別、観光の町として、イベント、しばれとか、あるいはオフロードとか、そういうのが行われておりますけれども、例えば陸別のオーロラタウンなどに行ってみますと、今朝も観光バスが２台ほど来ておりました。

やはりコロナ明けの中で一般の人たちというか、町民でなくて国民の方々が、全国から小さい町ではあるけれども、どうしているのかなということなのか、観光を目指して来ているというふうに見受けられます。それに対応する魅力ある町づくり、今後の、そこで、いわゆる人口が増えるとか、増えないという以前に、陸別の魅力ある町で、そこに住んでみたい町になるぐらいの観光というのが必要ではないかなと思います。その辺の対応について、いろいろ質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

１番目の交流人口ですが、関係人口というのは、今の政府、自民党ではなくて、政府が都会から地方に人口が行くようにする政策を取られております。そういった人たちを関係人口。もちろん、陸別に元住んでいたけれども、陸別に帰って来たいというようなものも含めて、また、見たいということの意味する関係人口らしいです。

交流人口は、一般的に陸別でどうしているのかなという意味合いだと思いますので、その辺のお答えとしては、交流と関係人口について分けて答えていただければ幸いですと思いますので、お願いします。

（イ）として、これは基本的に、先ほどの議員の中でも看板の関係で、看板というか案内板がきちんと充実していないのではないかと、お墓の入り口、あるいは火葬場というようなことが言われておりましたけれども、私も多めに町の中を見てみますと、先ほど言ったように、お墓の案内も確かにらしきがあります。らしきという言い方は大変失礼ですが、小さいです。お墓入り口という。墓地入り口というか。

やはりあそこは相当、交流人口と言うのか、関係人口、陸別に生まれ育って、そこにお墓があるという形で来る人たちだと思うのですが、そういうのには必要な看板だと思います。

陸別はいろいろなイベントがたくさんあります。しかし、それに対する案内板が、必ず町内に住んでいる町民の方全部ではないですが、どこに何があるというのは分かると思うのですが、よそから来たときには、やはり看板を目当てに来ると思います。今、確かにカーナビとかスマホで道路網は分かるようになっておりますけれども、看板をきちんとすることによって、来た人たちに本気を出してこういう町を売り出しているとい

うのを見受けさせるためにも、看板は必要だと思います。

（イ）の中では、この言葉でイベント広場行きという案内板と言うのですか、これには天文台、あるいはサーキット、コテージ、イベント広場のステージとか、またはキャンプ場、そういうがあるので、そういったものをやはり明確にすることによって来た人たちが……。迷うことはないです、確かに小さい町ですから。でも、先ほど言ったように、こういう小さい町でもそういうものを大々的に本気を出してやっているということを出すために、こういう看板。

看板の場所は、今現在、イベント広場行きてあるのかな、本證寺の階段の。あれは町道でも道道でもないところに立っているのですが、あそこの看板を大きくするだけでも僕はいいと思います。そういった意味で、（イ）についてのお答えをお願いします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 看板のお話だと思います。まず、イベントを開催するに当たって、今、オフロードレースとかしばれフェスティバルの話が出ましたが、開催時には看板設置を別にさせていただいて、国道からオフロードレースのときにも看板、ここから曲がって会場に行ってください、というやつは職員なりスタッフの皆さんで立てております。だから、イベント時には、しばれフェスバルもキャンドルで道を案内するような形になっているので、今のところ、そこに巨大な看板を設置する考えはございません。

ただ、普段のイベント開催時ではないときのお話になってくと思うのですが、天文台は街路灯に共架をして設置をしております。案内看板というか、街路灯についておりますので、日々それを見て、行っているのかなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6 番谷議員。

○6 番（谷郁司君） 町長は、そういうことではあるけれども、イベント開催に近くなると、看板というか、案内板を出しているということは僕も知っております。

しかし、常設するということは、日々、陸別がこういうことに取り組んでいるということを、やはりきちんと交流人口というか、来た人たちに分かってもらうことはすごく大事だと思うので、場所的には、あそこの場所にも天文台行きと書いてはありますけれども、今言ったように、僕は普段からそういう案内が必要でないかなと、開催するときだけでなく。開催のときも、当然、必要だと思います。もちろん、僕も見えています。順路も書いてあります、開催のときは。

だから、それはそれですけども、常設的な、そういう陸別のいわゆるイベント的なものをする場所をやはり明示しておいたほうがいいのではないかと思いますけれども、今、町長が言ったように、そういうことで事足りるということであれば、私は仕方ないのかなと思う面もあります。

そういった意味で、余談ではありますがけれども、前段で言った、お墓の関係も交流人口の人たちに案内を出す。僕が前にも質問していたのですけれども、もっと大きくできない

のか。あれは道道の道案内、道路表示だと思うのですが、そういう面はどうですか。通告はしていませんけれども。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 13 時 09 分

再開 午後 13 時 11 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田学君） 設置当時、その大きさでいいということで判断されて、ついているものであります。それを大きくとか、今のイベントセンターへ行く看板もそうですが、財政面のこともありますし、そこにお金をかけていくのかというような話になると思います。

谷議員のおっしゃるイベントセンターに行く看板、お墓に行く看板、それが大事なことは分かるのですが、優先順位ではないですけれども、先ほどのお話を知れば、愛の鐘の話とか、いろいろなことがあり、それはお金の問題になってくるので、そこで今、あれを巨大化させるという考えは持ち合わせていないということであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6 番谷議員。

○6 番（谷郁司君） そういうお答えでしたら、魅力ある観光の町としての案内をきちんとしておくことによって、先ほども言ったように、この町はそういうものに取り組むのに真剣というか、やる気だなということを知ってもらうためには、看板というのが重要なものだと思うので、質問しております。

もちろん、町民の方からも、例えば今言っていたイベント広場に行くというのは、浜田旅館のほうから見るというか、駅から来ると、電柱があって、隠れていてあまり見えない。小さすぎて。だから、僕はそういうことで大きくしたほうがいいのではないかなと。

それは前段で言っている、陸別ではそういうものに取り組んでいる。そして、今言ったところの場所は、多様な案内です。天文台とか、サーキットとか、コテージ、キャンプ場、イベント広場のステージがあるとかというのは、紙媒体の案内状でもいいのですけれども、やはり看板をしていることによって、交流人口の人たちに本気を見せたいという意味合いでお願いして、今のところ、考えを持ち合わせていない、あるいはお金もないという話ですけれども、僕は今後、そういうものをきちんとすることによって、陸別に住んでいる人でもあまり分からないところもあると思う。だけれども、看板によって……。それから、来た人が分からない場合には、どこどこってすぐ案内できるようなものが必要だということで、私は質問しておりますので、今後の町づくりのためにやってほしいと思います。

それから、（ロ）のオーロラタウン 93 の道の駅のトイレの関係ですけれども、今現在、道の駅の中にあるオーロラタウン 93 には、男の人はスペース的に 3 と 5 がある。3

は大用で、5は小用だと思うのですけれども、それに、障害者の人たちが入れるスペースもあります。それから、女性の場合では、僕があまり覗くと、後でいろいろな面で訴えられる可能性もあるのですけれども、ちょっと見させてもらいました。十分、僕自身も理解はしていませんが、見た範囲で、あそこで働いている人たちに案内してもらって行ったのですけれども、女性のスペースが5かなと思ったのですが。

そして、利用している人たちの話を聞くと、狭いと言うのですよね。もちろん、これは作った当時、道の駅でないから、あれは物産館というか、記念の駅の代わりということでしたから、そこを道の駅に名前を変えて、こういうふうにしたスペースなので、これは将来的に……。

いつの議会か分かりませんが、他の議員も道の駅のトイレをきちんと整備したらいいのではないかと、増設ということも言っていましたけれども、僕も1回言っていますが、結局、あそこで限られた部屋、間取りの中では難しいという話でした。

そのとき、代案としては、今の電気自動車に対する充電設備、簡単に言えば商工会と建物の中に結構スペースがあります。しかし、あそこは駐車場もあるし、それから下に浄化槽もあるから難しいというのが、先の町長の答弁でしたけれども、僕は今の時代、浄化槽があっても、ちゃんと作り方によってはできると。あそこはスペースとしていいのではないかと。

それとも、大々的に道の駅を改修していく考えなのかどうかも含めて、やはりトイレというのは大事です。今日も、先ほど言った2台の観光バスが来たときに、30人くらい降りたかな。だから、そういう中でトイレを済ませる。これは僕的に考えれば、近隣町村、足寄、津別、あるいは置戸、訓子府とか、そういうふうになると、やはりここは休憩地として、トイレタイムを取れる場所としては、すごく重要なところだし、ツアー会社にしても、バスの運転手にしても、必要な場所なので。

聞いたところによると、いつだか、どこからか来た中学生の子供たちがあのスペースでは足りないので、庁舎を利用した事例もあるので、増設した考え方を持っていてほしいと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田学君） 現時点で、バスが来たときとか、あそこでイベントをやるという形のときに、特に女子トイレが並ぶときはあると思うのですが、イベント等々のときは商工会のトイレも開放させていただいているので、特別にあそこでイベントをやるときにトイレを設置するというのは、最近はないです。特に鉄道まつりが一番混むのですが、あそこで並ぶとか、時間帯によってはちょっと起こり得ることはあるのですが、そこでの不便性はあまり感じておりません。

どういうふうにして改修になって、トイレが今の形になったかという、もともと女子トイレは四つだったのですけれども、五つに改修されています。そのときに何が起きたかというと、この改修については、あの中にふるさと交流センター運営会議というのがあります。

して、当時、平成26年度に数年かけて協議しております。そのメンバーに私も入っていましたが、そのメンバーが浜田旅館、銀河の森、陸別振興公社、教育委員会、そして町、私が観光協会長として、そこに入って、運営協議の中でトイレの問題というのは確かに出ました。

そこで話したのが、やはり和式から洋式に変えたほうがいいだとか、それこそ女子トイレが並ぶので、今あるスペースで四つを五つにしようという話になりました。確かに議員のおっしゃったとおり、別の場所に作るという議論にもなったのですが、そのときの協議会の答申というか、この件についての話は、財政面のことがあるので、今の場所で改修して、何とか和式を洋式にするというところで、平成29年に1,450万4,400円をかけて改修しております。

新しくトイレを建てるというと、改修だけでも1,400万何がしか、当時、かかるお金で、トイレだけを別にやると、まだまだお金がかかるような計算になって、今のところになっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷郁司君） 前段で申し上げましたように、町村の単位で、少なくとも各近隣町村に行くときには、30分から40分くらいかかる。他の町村、道央みたいのところ、5分か10分もしたらすぐ町が届くとか、そういう形の町と違う陸別の中において、先ほども言ったように、交流人口がこれから多くなると私は見えています。

もちろん、訓子府から小利別まで来た段階でも、大型、あるいは北見ナンバーの、あるいはこちらから行く帯広ナンバーにしても、相当な人間の行き来があるという意味で、何だかんだ言っても、トイレというのはそれなりに生理的なもので、我慢のできないものもありますので、そういう面で整備して……。

今、町長が行ったように、平成29年に協議会の中で話したということで、その辺の流れも分かります。しかし、時代とともに、確かにコロナのときは全面的に人間の動きが止められたのですけれども、それが明けた段階で、人が動いているという状況の中で、それに今後、小利別と陸別の間の高規格道路が出来れば、なおさら、また人の動きというのは……。これは陸別津別線とかがなければ、そこまで動かないのかなと思うけれども、やはり重要な路線の中で、観光の町としてというか、そういう体制を取っているということ、きちんとして出すのに、今から考えておいたほうがいいと思って、質問しているのですけれども、そういうことを十分熟慮しながらコロナ禍の体制を取ったと言うけれども、時代の流れとともに、少しでも、先ほど言った関係人口の人たちにも、町のやる気、本気を見せるために必要だと思っているのですけれども、もう一度その辺についての考え、進め方。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 議員の言うとおりでと思います。先を見て、高速道路のお話もあり

ましたが、小利別まで来て、今、陸別までの区間を工事しているところであります。今、小利別まで来ただけでも交通量が増えていますし、この間、（株）りくべつの総会にも出させていただきましたが、やはり道の駅の利用者数が伸びているということでもありますし、鉄道も前年度より500人増の5,200人、それと天文台は7,500人。これもコロナ前に戻った数字になって、議員のおっしゃるとおりだと思います。コロナ明けて、様々な人の流れが変わってきたのかなと思っています。

トイレだけの問題ではなくて、そこだけピンポイントでまたやっていくということも十分に分かります。関係人口だとか交流人口も、言っているとおりだと思います。そこでどうしていくかというやつを、一つまみにしてやるということではよくないというところがあります。

でも、その意見は十分に分かりますし、やはりトータルコーディネートの中に、今、どうしていったらいいのかということを考えなければいけない時期に来ているのかなと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷郁司君） ちょっと反論するわけではないけれども、ピンポイント的に取り上げているつもりではないのですけれども、町長がそうやって考えるけれども、一つずつ解決できるものをやっていかないと。一遍にやるというわけにはいかないと思う。

後から質問していくのも、その意味もあるのですけれども、やはりできるところから少しずつやって。町として大々的に、一遍に整備できればいいけれども、そうではないと思う。

町長の言うピンポイント的なことを取り上げるというのではなくて、やはり少しずつスケジュール的に取り上げて、後から質問していることもあるのですけれども、スケジュール的に頭に入れていないと、一遍にやるというのは、僕はできないと思います。少しずつやれるところからやるという意味合いで、僕は質問しておりますので、その辺、誤解のないようにお願いいたします。

それから、トイレのことについて、そういう町長の考えなのだと思いますけれども、町内の案内図、インフォメーション、これは町の案内図というものもあります。でも、まだ抜けているところもあるから、これは古いのかなと思っている。陸別タウンマップというのを見たのですけれども、その辺も改善していく必要があるのではないかと思います。

先ほどから何度も言うように、陸別の町はこういう形で出来たのだよと。簡単に言えば、関寛斎が入植して百何年経っているという。そういう意味で歴史的な物語を、これは先ほども言ったように、ピンポイントではなくて、ピンポイントであるかもしれないけれども、相対的に、物語の冊子を作ったらいいのではないかと。

その中には、今、りくべつ鉄道が出来ておりますけれども、その辺の流れも。やはり昔は池北線という線路があって、それがこうなって。そして、僕が関心を持っているのは、

あの成功記念碑はすごく重要な意味を持つと思います。これにも書いてあるように、荒井さんという、旭川の建築屋が今でも操業して、陸別で工事をやったという、その辺の歴史的なことが百恋駅の横に看板であります。

そういった意味合いの、陸別の重みといったものを、きちんと来た人たちに分かってもらえるようにして、あそこに来て見るのではなくて、一つの冊子を手にするによって、また陸別に来てみたいというか、そういう意味も込めて、関寛斎の物語と、それから、りくべつ鉄道の生い立ちというか、今まであった分、その辺を少し来た人たちに知ってもらうという意味で、そういうものを用意したらいいのではないかと思います。

それから、陸別の特産品。これもきちんと道の駅に行って、物産を見たのですけれども、たくさんあります。特に陸別のスイーツとか、御飯のものと缶詰とか、そういうのがあります。それから、しばれまんじゅうもある。そういった意味で、来た人たちには、満足ってどこまで満足か分かりませんが、やはり来た記念っていうのを、インパクトを強くしておくことによって、次回、家族で来るとか、あるいは年を取って、思い出して、旅行に来るとかっていうふうになると思うので、その辺をしてほしいと思います。

それから、僕がすごく感心したのは、陸別の道の駅の特産品の中で非常にユニークなパッケージがあります。中身は、言ったら失礼ですけども、かりんとうですけども、それが北海道星空のムコウっていう。これは陸別で作っているものではなく、ほくみんの旭川販売店ですけども、これが陳列してあります。

簡単に言えば、僕も子供たちと来たらすごく手に取ってみたいくなる、欲しいという感じになると思うのですけれども、それをやると同時に、陸別で星にちなんだ製品というのは、全国であると思うのですが、そういうものを発掘するとかって必要だと思います。

そして、今言った北海道星空のムコウの担当者に、パッケージに陸別の名前を入れたいと聞いたら、簡単に言えば、厚紙というか、星の形をした入れ物なのですけども、それをやるのに大体1ロット、1,000枚くらい注文してもらわなかったら印刷できないと言われたということです。

だから、印刷して、そういうものを提供して、陸別版としてのものが必要だと私は思ったので。経費がかかると思う。陸別だけで売れる、パッケージの方法ですから。そういった意味で、こういうものがあるということは、僕、すごく有望というか、来た人たちの記念になると。僕もあちこち行きますけれども、やはりほかにないものを手にしたくなる。そういう観光交流の人たちの意欲になるような準備をしてほしいと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 本当に貴重な御意見をいただいているなと思っています。全て参考にさせていただきたいと思います。

物産館も（株）りくべつが運営しておりますし、陸別も株主でありまして、様々な御意見、御要望をいただきながらやっているところなので、細かい意見という言い方をするつ

もりもないので、そういうことが一番大事なのかなと。そういうふうに谷議員にみたいな目線で見てもらえること自体が、やはりありがたい御意見なのかなと思いますので、会社とも連携を図りたいなと思っております。

それと特産品のパンフレットのことは、観光協会で作成しておりますので、道の駅で配布したり、ふるさと納税の返礼品を渡すときに入れさせていただいたり、陸別の特産品情報等々は入れさせていただいております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6 番谷議員。

○6 番（谷郁司君） 追加的な質問になるかと思いますが、町長がそういったふうに私が言っていることについて御理解されたのかなと思う面もあるけれども、特産品、ほかの道の駅にも行ったのですけれども、一点一点見ているというか、簡単に言えば、交流人口の人はトイレタイムを取るか、例えば1時に着いたら、あと20分ですか、という、短時間の中ですから、僕は少なくとも陸別の特産のセットを作ったほうがいいのではないかと考えています。

僕自身も全部試食しているわけではないけれども、やはり新聞にも大々的に取り上げられた御飯のもとというか、ああいういろいろ具材はいっぱいあるのですけれども、そういうものをセット的に宣伝していったらいいと思うので、そういう意味でセット販売を取り組んでは、ということです。これは後からまた町長の答弁でお願いしたいと思うのですけれども、区切りですから、今の僕の考えはどうですか、セット販売。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） ごもつともだと思います。そういうのもひっくるめて、どういうニーズに合うかということはやっていくべきだと思うので、議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長（久保広幸君） 6 番谷議員。

○6 番（谷郁司君） そうすることで、魅力ある観光の町の一翼を担ってほしいと思います。

それから、（二）の駅前多目的広場の歌碑。あそこのところで、司馬遼太郎碑の文字の鮮明化と、あるいは植木、ベンチ、サイロなどのメンテナンスについては、僕もずっと広場を見て、円形的にベンチみたいなものがあるのですけれども、ここで一つずつ言っていますが、これは関寛斎の歌碑です。全部で八つくらいあるのかな。それを見ていくと、関寛斎の詠んだ歌が書いてあるのですけれども、もう長い間、劣化というか、そういうのになるので、黒い字の、僕は分からないけれども、墨入れをすれば、もっと鮮明になると思います。そういったメンテをやる。

それから、司馬遼太郎の歌碑も、結局、薄れて見えないのだけれども、何を書いてあるのか分からないくらいになってしまっている。司馬遼太郎の、昨年18日に、遺跡を巡るツアーっていうのが、今、全国的に有名になっているらしいですね。そのときも、2

台くらい、新聞の報道によると66人くらい来ています。

そういった人たちが、司馬遼太郎の遺跡を巡るとか、あるいは、関寛斎の遺跡を巡るということをやっているの、字がはっきり読めなければ、言い方が悪いけれども、ただの石を置いただけで終わってしまうので、少しでも鮮明に色塗りをしておいたほうがいいのではないかと。

それから、植木も雑草に埋もれたような感じで、きちんと掃除されていない。それから、ベンチとか木のものについては、サイロも、なつぞらで出来たけれども、もうそろそろ、今のうちにきちんとペイントしていくことによって長持ちするし、鮮明になる。

基本的には、先ほど言ったように、陸別はそういうものではっきりさせているという、やる気、本気を見せるのにやはり必要だと私は思っていますので、そういった意味でやってください。

なつぞらの写真も、見る人が見たら分かるけれども、題目が何もないですね。なつぞらの柴田家の写真ということを、僕は書く必要があると思うのだけれども、その辺もやはり来た人に対する親切な明示というのが必要だと思います。

そういった意味で、メンテも含めて、今後の、今あるものを、それほど財政的にないと思うのですけれども、少しでも来た人たちの印象に残るようなものを、きちんとしておいたほうがいいと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 議員の御指摘のベンチ、サイロ、そして歌碑等々については、一度全て点検をさせていただきたいと思います。

歌碑については、顕彰会の関係もありますので、歴史的にこれが今どういう状況になっているのかということもあるのですけれども、そこをもう一度きちんと詰めて、どうあるべきかということをやりたいなと思っています。

それと、なつぞらのサイロの関係は、令和元年に設置しました。そのとき、ロケの場所だったサイロをあそこに移設して、たしか400万くらいかかったと思うのですけれども、補助金等々もその中に入ってきたので、当時、私も観光協会長だったので、あれをぜひ移しましょう、ということで移しました。簡易的な構造になっているので、長持ちは最初からできないだろうということで、メンテに関しては、当時、理事者側ともお話しさせていただいて、メンテするようであれば、撤去という考えで当時は話して、それを了解済みで持って来た経緯があります。

ただ、その後、音更にああいう道の駅が出来上がりまして、より一層また注目度が上がって、写真を撮っていただく方が増えているのも確かなので、もう一度、現状がどうなっているかというところで、確かに屋根がさびてきているとか、そういうことにはなっているのも事実でありますので、もう一度ちょっと検証したいなと思っています。

ただ、当時は本当に移設するのにそれくらいのお金がかかり、メンテをしてどうやってこれを維持していくのかというのが課題でありましたので、それから7年ほど経って

という状況なので、もう一度検証したいとは思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6 番谷議員。

○6 番（谷郁司君） 写真の関係で、あそこの大きな家、柴田家の写真なのかな。あれはもうその当時の、あくまでもドラマ化されたものだから、これは柴田家の写真だなというか。だけれども、下に何も書いていませんよね。見る人が見たら何の写真なのか分からない。僕は少なくともああいうもの、解説まではいいけれども、どんな絵画でも表題は書いてありますので、その辺をしたらいいのではないかなと思っています。

今言った、町長の移設した当時から知っていることでの話だと思いますので、今後、どうするかは町長の判断と、それから関係者と話し合ってみてください。やはり古くなってしまって、もう手をつけられないようになってからは、メンテもへったくれもないですから、そういう意味で、今のうちにするならする、しないならしないで、きちんとしていったらいいと思います。

それから、今の点について町長の考え方は分かりましたけれども、（2）として、これを大きな形でしていくのですけれども、後とも関連しますが、町長として町民に付託された形で丸2年が過ぎて、新しい3年、4年入っていくのですけれども、今後、10年、20年先の町として、私は字名改正をした上での町を作ったらいいいのではないかなと思いました。

僕はこのことで2回か3回していますけれども、やはり相当なお金も労力もかかる。聞いたところによると、1億何千万円くらいかかるという話も聞いたのですけれども、字名改正をするのに難儀であれば、少なくとも道路表示、何号通り、例えば町長の住んでいるところだったら栄町中央通りとか、6号通りとかってありますが、その下に、他の町村でもやっているの、僕は提案したいのですけれども、二段構えで、あそこは例えば字陸別原野分線というようなことを書くことによって、先ほど言った関係人口の人たちが懐かしがって陸別に来たときに、ここは栄町だけれども、そういう番地なのだなと分かってもらうことが必要だと思います。

全部のポールに立てなくてもいいですからね。新町だとか、元町とか、そういう主だったところだけでもいいですから、きちんと字名を表示したらいいのではないかと思います。僕は全面改正を主張しますけれども、1億もかかったのではちょっと痛ましいと思うし、費用対効果がないかなと思うけれども、道路の表示にそれを併用する。これはほかの町村でもあります、二段構えで。

だから、そういうことを表示することによって、陸別を訪ねて来た人たちに陸別のインパクトを強める上で必要だと思うのですけれども、その辺について、一般質問に通告していますから、内部で討議していると思いますけれども、その辺についての方向づけをちょっと述べてほしいと思います、約10年、20年先の町のために。

○議長（久保広幸君） 本町町長。

○町長（本田学君） 字名改正のお話は、谷議員がこだわってやっつけていただいているところなのかなと思っています。

平成28年3月の定例会の答弁で、費用的に5,000万、年数的に2年かかるという。28年の話であります。そのときも、看板を、というお話だとか……。今も看板を、ということですが、二つの考えがあるのかなと思って聞いております。

町を整備するのに字名を変えて、看板を立てて、分かりやすい町にするということをする、と、多分、今なら1億なのか、5,000万なのかという意味だと思うのですけれども、そうではなくて、交流人口、関係人口ということは、観光というか、そういう面で、ここの栄町は原野分線ですよ、というお知らせの仕方をする意味であれば、看板に入れるとかということでもなくて、また、その観光というものになれば、探検するみたいなことであれば、看板にこだわらず、こういう場所はこうですよ、というものを作っていくのも一つなのかなと思います。

だから、何が言いたいかというと、どの方向に行くかということで、お金のかけ方ですけども、今、お金がそれだけかけるならやる必要がないから、せめて何か所だけでもつけて、ということですけども、そこは大分整理しないと、何をしたいのかということがなかなか見えないような気がします。

根本的に今の問題が、住所が二つあってとか、本籍なのかとか、という話の中に、字名改正というものが出て、そちらを本気でやっていくな、本当にお金、それから、一軒一軒、その土地の本籍から何から全部変えていくことをやっていかなければいけない話になると思います。それで、2年とか3年という話になると思うのですけれども、そこを、どの道で行くかということを考えなければいけないのかなという、多分、今までの議論の中で。

ただ、今、そこで変化して、議員がおっしゃっているのは、そういうことではなくて、この町はこういうふうになって、例えばさっきの、栄町はこういうところですよ、という看板の一つくらいつけてもいいのではないかと話だと思えます。そこはちょっと精査しないと、それをポツポツとつけたところで、何が起きるのかっていうところも、やはりもう少し詰めなければいけないのかなと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷郁司君） ちょっと町長と乖離があるのかな。というのは、今、公文書は全部字名です。僕は弥生ですけども、弥生と書いたら、公文書としての、例えば森林組合の承諾書とか、計画とか、そういうものも全部公文書であるから、字トママ北二線何とかと書かないと通らないです。だから、あそこ弥生ではないよ、という。だから、公文書はもうそういうこと。

そして、ほかの町村もそういうふうになってきているのかどうかは知りませんが、いろいろ商取引するとき、契約書を書くときも、必ず字名だと思います。僕はもう農家を辞め

ましたので、そういう取引の中の文書を書いたことがないけれども、森林組合とのやり取りの中では、普通の行政区の名前では駄目ですよ、と。あくまでも本式。本式という言い方ですよ。本式住所を書いてくださいって。

だから、そういうことであれば、そのとき、自分だけ分かればいいのかもかもしれませんが、僕もいろいろ調べて、郵便番号とも一致しない面もあるのですが、それはそれとして、とりあえず本住所という言い方をして、公文書、それから今言った商取引するときも、契約書は絶対に僕は字名だと思います。これは住民登録に基づく住所だと思います。そういった意味での形をきちんとしないと。

それから、今、住んでいる、僕はもう3代も4代も同じところにいるから分かりますけれども、僕が新町に行ったときに、本住所を書きなさい、と言ったって、分からないですよ。もちろん、住所移転をした上で、自分が知るべきだと思いますけれども。

そして、今度、新町に来ましたよ、新町ってどこにあるのか、みたいになってしまうので、字名できちんとしていけば、あそこにあるって、訪ねて来るといえるか、簡単に言えば、関係人口の人たちが来たときに説明できるっていう意味合いから行くと、やはりきちんとボタンを直していかないと。かけ間違ったまま行ってしまうと、今言ったように、いろいろ不便な面があるので、僕自身は字名を改正したほうがいいと。

だけれども、先ほど言った費用対効果がどうなのかとか。前にも言ったことがあるけれども、そのようなことを今さら陸別でしなくたって、そのうち陸別全体がなくなるから、ここに町があったように言われるから、そこまで金をかけることはないって言われることもあります。

だけれども、そういう問題はないので、やはりその辺の、先ほどの表題でもあるように、魅力ある町として認知してもらうためにも、僕は大事だと思うのですけれども、その辺について、僕自身が質問しているとき、町長も議員でいたと思うのですが、そういったことのいきさつも分かっています。

だから、そういうことは今後の10年、20年先の町をつくる上で必要だということを強調して、やる、やらないは、あくまでも行政長がやることですから、その辺を頭に入れておいてください。

それでは、時間的な問題と言いたくはないけれども、一つのやはり、これが重大な答えだと思っていますので、(3)について。

町長の考え、残されている時間びっしりでもいいですから、観光協会の前会長としての経験から、陸別でこういう町を作りたいと、僕が表題を出したのではなくてもいいですから、そういうものを示してほしいのと、今後の観光に対する取組と思い、新しいことを今回もしばれに全身全霊をかけて、みんなの力を借りて、一緒にやりましたけれども、そういうようなものを含めて、何か取り組む気があるのであれば、すぐとは言わないけれども、今、考えられることを述べてほしいと思うのですが、どうですか。

○議長（久保広幸君） 本町町長。

○町長（本田学君） その前に、字名に戻るわけではないのですが、ぐちゃぐちゃになってしまっているような気がして。当然、字で全部商取引だとか、銀行だとかってやりますよね。それはそれですよね。

看板をつけるに当たってどうしていきましようか、という話になったときには、逆に、いろいろな飛び地になっているものがあって、そこに立てて余計に混乱するのではないかとと思っています。

取引には、それはそれで使っていった結構ですけども、それは字名で使ってやるということだと思うのですよね。そこを分けないと、という意味で言わせてもらいました。看板をつけて、その場所にどうだとかというものになると、余計に混乱するのではないかというのは前からの答弁があって、そういうところなのかなと思っています。

そのことと、また、実用化されている、そこで書くのを、どうだ、こうだということは、ちょっと分けて考えないと、看板は看板でやるという認識なので、多分乖離しているのであれば、そこが乖離しているのかもしれないですけども、僕自身はそういう考えであります。

今の会長としてということで、これからの観光をどう取り組んでいくのかということですが、ここには様々な歴史の中から、りくべつ鉄道と天文台があって、それが先ほど言った交流人口、関係人口の核となって、そこで、という考えを持ってやっております。

これは先輩たちが築き上げてきたものでありますし、天文台に関しては27年、28年目になりましたし、鉄道は18年目。ちょうど自分がなってということではないのですけども、分岐点が来まして、今、改修という作業させていただいております。

ちょうど老朽化のバイオリズムの中に、今、来て、前年度は1億2,000万かけて天文台の屋根の防水、外壁をやりました。今年度は、また皆さんの御理解もいただいて、3,400万かけてエンジンを直して塗装をするということになってきています。

なぜこれをやっていくかということは、この二つを核にしてやっていきたいという部分があるので、そういう意思表示だと思っていただいても結構なのかなと思っています。

この二つが軸になるのはもちろんですが、先ほど議員のおっしゃった関寛斎の関係で、私も東金にももう十数年行って交流も深めております。あと4、5年、ちょっと今、忘れしました。4か5かあれですけども、関寛斎の生誕200年を迎える年が来ます。顕彰会の皆さんも、それに向けての動きが出てきていますし、そこで関係人口の問題も出てきますので、そういうものも組み合わせていこうかなと思っています。

私の公約の中に、修学旅行とか宿泊研修の誘致という形で、これといった結果も出ていないのですが、今、取り組んでいるのが、この間も東京の中学校の先生とか、あと、観光機構の方たちがやって来て、非常に陸別は魅力ある場所だということで、帯広空港から入って女満別に抜けて行って、陸別を通して、というような、いろいろな企画も言っているところでもあります。

今、修学旅行は体験型ということで、その土地にしかないものを目掛けてやって来てい

ただくとかってということが、すごく皆さんに好まれるということもお聞きしましたので、そのような話も今年に入って来ています。

何をしようかという、よくお金を落としてほしいから、ここに泊まってくれだとか、御飯を食べてくれだとかという入り口を一切していません。とにかく通りがかったときには陸別に寄ってください、という営業をさせていただいております。その後に、お昼だとか、そういうタイミングが合うようになるのであれば。最初からそういうことを言っていくと、時間の配分的に、まずそれで駄目です、ということもあります。

もちろん、そういうのは大事なことですけれども、今、アプローチしているのは、そういう形で、とにかく1回でもいいから天文台に寄ってくださいだとか、もう十分です、という営業を旅行会社だとか、様々なところに声かけしております。

修学旅行の誘致だとか、修学研修の場所だとかということは、なかなか難しい部分ですが、東京ではやはり夏も暑いという部分がありますので、北海道はすごく魅力があります。

主要な観光地は、今、オーバーツーリズムと言って、いろいろなことが起きているのですけれども、陸別にしかない魅力をやはりこれからもリストアップして行って、アプローチしていきたいという気持ちがありますので、何百人とか呼ぶことではなくて、本当に今、学級も小さくなっていますから、十何人だとか、小さな学校が来て、寄っていただくとか、そういうことを、一昨年はいろいろ営業しながらですけれども、今回は東京からも観光機構の皆さんとかに来ていただいて、お話を今進めているところなので。

陸別は今までの流れの中に、イベントとか、そういうことはいっぱい起きてきたのですけれども、観光となったときに、なかなか弱い部分があつたので。

でも、やはりいつもいたら分からないことですけれども、天文台とか鉄道というのは、昨日もカナダからお客さんが来て、お話したのですが、物すごい魅力があるということで、昨日もお話していただいているところなので、外部から見た人たちの感覚とかも取り入れながら、これからの観光というか交流人口、議員のおっしゃるとおりのことを増やしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷郁司君） 町長のそういう熱い思いをするためには、僕的には全ての人に話しかけたから全ての人陸別に来るということは考えられないと思います。限定的だと思うのですよね。でも、限定的な中でもインパクトを感じる人は、例えば陸別に移住するという気持ちも当然出てくる。

日本の人口が8,000万くらいしかいないときだと思うのですけれども、そのときに陸別は9,000人近くの人口があつたのですからね。だから、全体的に、今、少子化で若い人たちがいないという意味合いもあるけれども、本当にそれに魅力を感じ、陸別で頑張りたいという人たちは必ずいると思います。

そういった意味で、今、町長の言ったような取組をどんどん継続して、陸別を魅力ある町に、観光だけではないけれども、もちろん、産業の面でも、取り組んでいってほしいと思います。そういった意味で、十分なる外交をやっていってほしいと思いますので、その辺について、もう一度決意をお願いします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田学君） 今日いろいろ御意見いただいたことは、本当に共通する部分がたくさんありまして、どうやっていったらいいという、細かいということではないのですけれども、共通する部分がたくさんあったと思っていますので、これからいろいろ検証しながら、要するに来る人にどう見せていくか、先ほど言ったやる気ということですが、それは看板だけなのか、何だけなのかではないのですが、そういう部分でもすごく貴重な御意見をいただいたなと思っていますので、そのようにいろいろアピールしていきたいと思っています。

以上です。

○6番（谷郁司君） 終わります。

○議長（久保広幸君） これで、一般質問を終わります。

**◎日程第3 意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する
森林・林業・木材産業施策の充実・
強化を求める意見書の提出について**

○議長（久保広幸君） 日程第3 意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（請川義浩君） 意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は、全国の森林面積のおおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など、森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

道では森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため

には、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された国土強靱化実施中期計画に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年6月、北海道足寄郡陸別町議会議長、久保広幸。

○議長（久保広幸君） 提出者の谷議員から、趣旨説明を求めます。

谷議員、登壇願います。

○6番（谷郁司君） 提案者として、今、事務局長が朗読されたような文書を、関係機関に送っていきたいと思いますので、皆さん方の御賛同により、この意見書を採択してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

それにあって、今、読まれたとおり、山というのは切って育てて手入れして、そしてまた切って、それを木材として利用するという循環であります。一時的な産業ではございませんので、継続した形で……。

ともすれば、今年、岩手県にあったような大々的な火災によって森林が消滅していております。これは地球規模で、日本だけでなく、CO₂の削減というか、それによって、していかないと、本当に地球上に緑がなくなるような形なので、十分にその辺を、今後、考えた上で、こういうことをしなければならない。北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟からこの文書が来ております。

私はその中の陸別の代表ということで行っており、会議をしておりますので、このことについて強く皆さん方の御理解の下で、この意見書を採択したいと思います。

参考までに、町の森林関係ですけれども、陸別の総面積は6万890ヘクタールです。その中で国有林が3万7,300ヘクタールあります。町有林は1,694ヘクタール。そのうち伐採跡地が149ヘクタールある。

先ほど言ったように、切ったら必ず植えなければならない。そういうことを考えると、まだ陸別にはそういう仕事があるということです。

それから、私有林が1万254ヘクタールあって、伐採地は1,058ヘクタールある。そういった意味で、蛇足ですけれども、町有林が1,600ある中で1,000ヘクタールをJ-クレジットで取引するというか、これは世界的に、先ほども言ったように、森林の重要性を鑑みた上での脱炭素を吸収する木でありますので、そういうことを十分に

考えた上で、当町はこれを契機に、もっと地球温暖化を食い止めるために、本当は、僕的にはもう遅いですが、少しでも食い止めるために、北極・南極も氷が溶けているという実態の中では、今、気がついた段階でやっていると、地球規模的に大変なことになるということを皆さん方に強く訴えて、御賛同をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認め、意見書案第１号を採決します。

意見書案第１号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 意義なしと認めます。

したがって、意見書案第１号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第４ 発議案第２号 議員の派遣について

○議長（久保広幸君） 日程第４ 発議案第２号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、９月２７日に札幌市で開催される札幌陸別会に中村議員、濱田議員を、１０月３１日に新得町で開催される十勝町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を、１１月１５日に東京都で開催される東京陸別会に谷議員、三輪議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

なお、日程、場所等に変更が生じた場合については、議長に一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

閉会中において、町村議会議長会、市町村議会議長、行政団体、関係団体から突発的な研修会、集会等の参加要請があり、議会の招集が困難と認められる場合は、議長において

派遣の決定の一任を願いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第5 委員会の閉会中の継続調査について

○議長(久保広幸君) 日程第5 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長(久保広幸君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(久保広幸君) これで、本日の会議を閉じます。

令和7年陸別町議会6月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時10分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員